

事業主各位

(公社)愛媛労働基準協会 四国中央支部
TEL:0896-29-5511

挟まれ巻き込まれ体験研修開催について

厚生労働省の労働災害統計によると例年労働死亡災害件数の約20%が『挟まれ巻き込まれ』に起因したものとなっています。
また、統計データでは労働災害の約97%が機械設備を使う人の不安全行動(ヒューマンエラー)によって起きているとなっており、労働災害を防ぐには不安全行動を無くすための対策が不可欠と言えます。
今回開催する標記研修では、ロールやVベルト等の各種回転装置を用い受講者が実際に装置に接触することで、挟まれ巻き込まれの衝撃を体感してもらうと共に遵守すべき法令や危険防止対策等を講師がきめ細かに説明・指導します。
上記研修を通じ、新入社員や転入者など機械に不慣れな者に機械設備の安全な取扱い方法や危険予知法について習得させることで危険に対する感受性を高め不安全行動防止につなげます。

1. 開催日時及び会場等

日 時	会 場	講習科目
2019年11月27日(水) 10:00~12:00	紙産業技術センター 2階 研修室 住所:四国中央市妻鳥町乙127 TEL:0896-58-2144	・DVD「挟まれ巻き込まれ防止対策」上映 ・各種回転装置での挟まれ巻き込まれ体験 研修、機械装置の安全な取扱い法指導 ・質疑応答、アドバイス

2. 定 員 60名

3. 受 講 料 ※ 2019年10月以降の講習より消費税率が変更(10%)されています。 6,600円 (資料代及び消費税含む)

4. 申込要領 1)申込先 愛媛労働基準協会四国中央支部 (四国中央市妻鳥町2608-1)

2)申込法 ※印欄以外は全て記入し、受講料を添えて申込み下さい。

3)申込期限 講習日の2か月前から開始し、定員になり次第締め切ります。

4)納入した受講料は、欠席の場合でも返戻できません。

(切り取り線)

挟まれ巻き込まれ体験研修			
申 込 書			
※受講番号	受講日	2019年11月27日(水)	
	時間	10:00~12:00	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成	年	月 日
勤務先	〒		
申込担当者	TEL		

(公社)愛媛労働基準協会 四国中央支部

挟まれ巻き込まれ体験研修 受 講 票		
日時	2019年11月27日 (水)	10:00~12:00
会場	紙産業技術センター 2階研修室(向って左側建屋) 四国中央市妻鳥町乙125 TEL:0896-58-2144	
※受講番号		
ふりがな		
氏 名		
注 意 事 項	1)この受講票は受付に提示後、受講中は、机の上に置いて下さい。 2)機械装置での研修時には、講師の説明・指導に従って下さい。 3)受講中、携帯電話は電源オフまたはマナーモードにして下さい。 4)受講時は実技研修に備え安全靴又は運動靴を着用して下さい。	

(公社)愛媛労働基準協会四国中央支部